

令和4年度 子育て世帯への商品券給付のお知らせ

津久見市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的支援を図るため、津久見市に居住する児童に対して、一人あたり1万円分の津久見市内で利用できる津久見商業協同組合の商品券を給付しています。

1. 対象者

平成16年4月2日から令和5年4月1日までに生まれ、津久見市に住所を有する児童

2. 引換場所・期間

津久見商業協同組合

令和5年1月4日(水)～3月15日(水)

月曜～金曜：10時～16時

※昼休み12時～13時

土曜：10時～12時

※日曜・祝祭日を除く

3. 引換に必要なもの

【本人】①商品券引換券

②受取人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバー・健康保険証等)

【代理人】①商品券引換券

②委任状(ハガキ) ※対象者へ送付済み

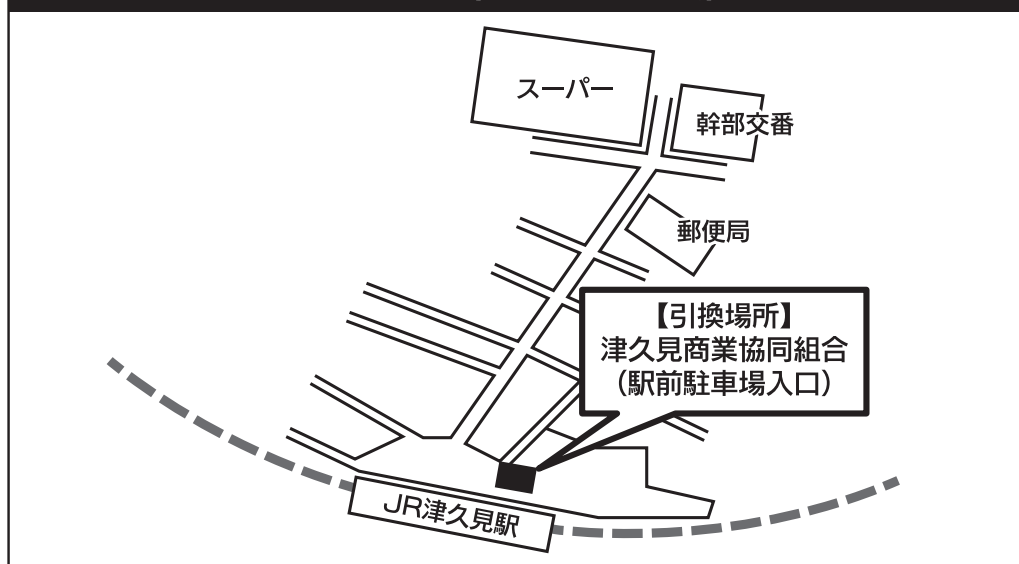
③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバー・健康保険証等)

4. 商品券に関するお問い合わせ

津久見商業協同組合：TEL 0972-82-1728

市役所社会福祉課：TEL 0972-82-9519

商品券引換場所(商業協同組合)案内図



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市や国の職員がATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに上記問い合わせ先又は警察にご連絡ください。